

貧困が進行している中、町民の多くが望んでいるのかの疑問もあり、優先順位を含めどの計画も実行に移す前に丁寧な説明や意見を聴き慎重に実施しなければならぬと考えますが、心構えを伺います。

町長 総合計画は審議会立ち上げの段階から津別町の10年後の姿を描き、それを形にかえるために町という舞台で町民の皆さんが主役となつてまちづくりを進めていくことを基本的な考え方として臨んでいただきました。

この計画は、町民のまちづくりに対する熱い思いと受け止め、尊重して着実に実行することが私の役目と考えています。しかし、本町の財政は多くを国からの財源で賄われており、経済や国の動向によつては大きな影響を受けます。過去に起債の償還に悩まされた経験を生かし、できるだけ制度事業を取り入れ、一般財源の状況を見据えた財政計画をつくり、実行にあつては関係団体、町民の皆さんのご意向を十分に反映させられた財源を有効に活用していくと考えています。

10年後に今を振り返つたと、大部変わったなといえる状況に何とか持つていきた

い。そのためにはどうしても町民の力が必要になりますので、訴え続けたいと思つていきます。

除雪時の置き雪を改善できないか

茂呂竹議員 津別町の高齢化率は36・4%で、障害や病気の方、母子家庭はもちろん多くの町民にとつても置き雪は迷惑であり負担です。紋別市は建設業者との話し合いで玄関先に雪を置かない取り決めにし、市民に大変喜ばれているそうです。多少の出費増になりますが、住民が置き雪の負担、悩みから開放され、冬場に仕事がない建設労働者の仕事づくりにもなると思うので、ぜひ津別町も実施してはどうか。

苦情を整理し、できることは進めたい

町長 除雪は早朝に最低限の道路確保を優先し、その

後拡幅を行うので、住民の方は2回間口の除雪を行うこととなりますが、作業上避けられない状況で、ご理解をいただきたいと思つています。高齢者の除雪サービスの実態と今後の担い手の確保については、役場内に現状把握のため除雪対策連絡会議を設置しました。来シーズンに向けさまざまな分野を網羅した除雪計画を策定したいと考えています。

置き雪の苦情等は業者の方にも伝わっていると思つています。それを整理し、来年度の明文化を計画しています。今シーズンは進めている



通級教室の交通費補助はどうなっているか

き、他町の先例の良い部分は見習い対応していきたいと思つています。

茂呂竹議員 平成19年4月から障害に応じ特別指導を行う通級指導教室へ通う交通費が国の補助対象となりました。ところが、津別町は保護者負担になっていると報道され、確かめてみると福祉サイドで2分の1を補助していることがわかり、国の制度では児童の交通費全額補助であり

補助制度の周知を徹底したい

検討の余地があるのではないかと考え、見解を伺います。

教育長 この制度は、児童のみの交通費を全額国と町が負担をし、対象者からの申請を受け補助されるものです。町の補助制度では、児童と保護者の両方に半額支給するもので、若干町の方が有利かと思つていますが、国の補助制度の内容を精査して規則をつくり、学校を通じて周知を図ります。

Q 国営農地再編整備事業の受益者負担の軽減を

A 最終要望決定前に事業費等を参考に検討したい

藤原議員 ①農地の土地改良、基盤整備等の補助事業は19年度で終了し、新たに国営農地再編整備事業の要望、確認作業を網走開発建設部が昨年2度実施し、農地面積5千435畝のうち3千43畝が受益対

象面積として事業採択される見通しであり、町として受益者負担7%の軽減を図れないか伺います。②この事業の賦課金ですが、過去の道営事業等では事業費に対し3%の賦課金を農協が

徴収し、事務や技術的な仕事をしていましたが、その部分には開発が行うから賦課金はかかるまいと聞いていますが、賦課金なしで実施可能か伺います。

③この事業で町道208号線（活汲4番地1から活汲30番地1）と265号線（高台165番地から豊永342番地5）が改良計画に入っているが、今後事業確定していく中で対象路線も出てくると思われま。対象路線が出たときは1路線でも多く事業対象にできないか伺います。

町長 この事業の背景には10年後、後継者がいないため離農する可能性のある戸数が約46戸、離農跡地を953畝と予測されており、また現時点での農地の賃貸借（土地持ち、非農家）面積が約1千畝あり、合わせて約2千畝がこの10年間整備されない農地と想定し、今のうちに国営農地再編整備事業を活用して整備をしようとするものです。

2回の調査結果で、想定される事業費は114億円で地元負担は8億円と想定されます。今後3回目の要望把握を行い、事業内容、事業量、事業費など22年度中に確定していきます。

受益者負担の支援については、全体の事業費等を参考にして支援できるか、できないかを含め検討し、最終要望決定前に内容を示したい。

②今回計画の国営事業は、開発建設部が申請事務から現場監督まで大半を行います。事業実施後には換地調整の委託料の収入も見込めますので、今後事業推進、賦課金等を含め農協と十分協議し連携を図っていききたい。

③町道の整備を実施する場合、区画整理を行う農地に隣接する町道という条件があり、現在2路線を事業要望し該当しています。

今後、沿線に住宅があることを前提に、ほかにもまだくみ入れられるかどうか協議していききたいと考えています。

畜産農家の 敷料確保に町も 対策を

藤原議員 多くの肉牛農家は家畜の敷料にバークを使用していますが、その原料の木の皮が不足し前年の7割程度

の生産で畜産農家に十分に行き渡らない状況です。林協等にも協力をいただいで集めているが、原料が集まらず農協としても対応に苦慮しているようです。町として何らかの対応をとれないか伺います。



Q 国の交付金事業での財政効果はどう見ているか

A 財政運営において大きな効果があった



白馬議員 国の20年度の二次補正予算での地域活性化生活対策臨時交付金と、21年度の一次補正予算の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業で約5億円近い資金を投入

ます。

今後JAと十分協議し、方向を見いだしたい

敷料として供給したこともありますが、現在農協所有の山林を3か年計画で伐採を予定していますので、ここから出る林地残材を活用しペレット製造工場の一次破砕機を使い敷料として供給していくことを検討したい。

なお、その後のこともありますので、JAとも十分協議し、方向を見いだしたいと考えています。

町長 過去には公共施設等から出た支障木を粉砕して

し、本町の懸案でもあったインフラ整備等の活用を一気に図ったことから、町にとつてかなりの財政効果があったと思う。大変有利な財源で事業実施ができたことから今後の財政運営について聞きたい。

町長 20年度の地域対策臨時交付金約2億3千万円は、いちいの園スプリングラ―設置工事など22の事業に充当し、さらに21年度の経済対策臨時交付金約2億6千万円では、生活改善センター改修

工事など13の事業に充当したところであり、町としてこの2つの交付金事業は効果があった。

また、今後の財政運営においても第5次総合計画に向けて継続的な事業にも有効活用していきたいと考えている。



Q まちづくり懇談会のあり方は

A 町民とのゆるやかな話し合いの場



谷川議員 ①町民周知と啓発の方法を改善すべきでないか。

②多数の参加を促す努力をどのように行ったのか。

③懇談の主議題の設定が適切ではないか。

④簡単な説明資料（要点）を配付すべきと思うが、この4点について見解を聞きたい。

町長 ①地域担当連絡員と自治会長さんとの事前打ち合わせを行い全日程表（予定）を出すことは可能です。

②余りかたく何人集まらないとだめというふうには考えていません。

③町の打ち合わせで3点に絞ることを決めたが、町民の方との十分な意思疎通が図れなかった点は今後気をつけてい

きたい。
④この懇談会は住民説明会という形ではないので、大げさには考えていないが理解を深める程度のもは検討したい。

消防分野の議会等説明員の出席対応は

谷川議員 ①町民に身近で安全安心を守る消防業務の要点等を議会に説明すべきと思うが。

②議会の定例会及び委員会に署長等を出席させるべきでないか、この2点について伺いたい。

今後必要あれば説明員として出席させた

町長 ①組合構成町の議会が議決しなければならぬ事案が生じたときは、適切な説明ができるように体制を整えたいと考えています。
②昨年4月に町の関係条例を改正し、本町議会の説明員となるよう整備したので、必要の都度、組合職員を出席させ説明させます。

佐々木医院跡地の施設運営等は

谷川議員 ①土地取得と建物計画ばかりが先行する中で、なぜ施設運営の最も基本となる収支計画を同時に立てていないのか。

②現状の計画で運営全般が本当にうまくいくのか。また、自信と責任が持てる見通しはあるのか。

③この大型事業にあたり主要地区で、適期に町民説明会を開催し、理解と支援を得るべ

町民の意見をくみ入れる方策を検討

町長 ①まちづくりセンター設立運営協議会の設置案に沿い、早急に準備会を設立し、事業内容等の協議を進めていきたい。

②これは公共施設として建てるもので、そこから全部収入が生まれるという形態ではありませんし、販売料、使用料、手数料など今後議論されま

す。
③準備会を発足し、新総合計画にある機能の具体策を検討し、この内容を情報発信して町民の意見をくみ入れる方策を検討したい。

森の健康館の休館に至った責任は

谷川議員 ①指定管理者の選定は適切であったのか。

②指定業者の経営に対し町は必要な助言等を適宜していた

のか。
③町費4千万円以上の多額支援し1年余で業者撤退となった。町長は最高責任者として失政責任はないのか。

活用してもらったことが責任と考える

町長 ①津別町振興公社の体制では事業継続は困難で、新指定管理者を選定し議会の議決を得て株式会社愛生の社を指定したところですが。
②施設の管理協定により公共性及び民間事業の趣旨を尊重して経営内容の助言は行っていませんが、サービスの苦情等は随時社長を通じて行ってきました。

③町費の支援策の予算は議決をいただいで実施したものです。また、この施設は観光資源の位置づけでこのままではもつたいないという思いで、町内外の皆さん楽しんで活用してもらったことが責任と考えています。

